

日 時	令和2年6月17日(水) 15:20~15:35 第1回経営会議
出席者	市長、平原副市長、小林副市長、城副市長、林副市長、政策局長、総務局長、財政局長、政策局政策調整担当理事
欠席者	
議 題	1 令和3年度からの中学校給食の実施について【教育委員会事務局】
議 事 要 旨	<p>1 令和3年度からの中学校給食の実施について</p> <p>【論点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・供給体制の確保や衛生管理等の課題が整理されたため、ハマ弁を令和3年度から学校給食法上の給食に位置付け、選択制のデリバリー型給食を実施する。 ・令和元年度に行ったアンケート結果や事業者へのサウンディング調査の結果を踏まえ、想定喫食率を20%とする。契約期間は5年間とし、今後事業者の公募を行う。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月に公表した「令和3年度以降の中学校昼食の方向性」に基づき、給食実施にあたってのメリットや課題等の整理を行い、ハマ弁を令和3年度から学校給食法上の給食に位置付け、選択制の「デリバリー型給食」を実施する。 ・学校給食法上の給食を実施する意義については、給食に位置付けることで、今まで以上に安全・安心で質の高い昼食を提供することが可能になり、さらに、食材の充実や保護者負担の見直し等を行うことにより、中学校における更なる食の充実を目指す。 ・供給体制については、事業者へのサウンディング調査により、参入企業を増やすことで令和3年度当初から25,000食(30%)までの供給が可能で、想定喫食率(20%)をまかなえることが見込まれる。衛生管理については、学校給食法に基づき、ハマ弁の実績や他都市の基準を参考にした衛生管理基準を策定する。 ・提供方式については、家庭弁当や業者弁当等も選べる選択制のデリバリー型給食とし、事業者との契約期間を5年間(令和3年4月1日~令和8年3月31日)とする。想定喫食率は、保護者や小学校6年生へのアンケートや他都市の実績を考慮し、20%とし、供給体制については、利用が増えることも考慮し、30%まで対応できるように、事業者公募を行う。 ・契約方法については、「給食調理・配送等業務」を区ごとにプロポーザル公募を行い、事業者選定を行うこととし、契約単価は、「1食当たりの調理委託費(食数に応じた経費)」と「1校当たりの配送費及び配膳費(固定費)」に区分して積算する。これらを踏まえた、年間の事業費は、18~24億円を見込む。

- ・その他、給食化に伴い改善する内容としては、学校給食法に基づき、保護者負担額（販売価格）を1食当たりの食材費と同額にする。それにあたり、国産比率の向上や地産地消を含む食材の充実、多彩なメニューの提供、保護者負担の見直しを検討する。また、食育や栄養バランスの観点から「ごはん・おかず、汁物、牛乳」のフルセットを原則とし、牛乳を推奨しやすい価格設定を検討する。支払い方法や注文方法等については、保護者の利便性を維持するため、現行の仕組みの継続や要望の多い1つのメールアドレスで複数注文が可能となるシステム改修を行う。
- ・給食化により、各種の事務負担等が新たに生じるため、関係局と今後協議を進めながら、教育委員会事務局内の担当部署の組織を強化する。
- ・今後のスケジュールについては、9月に事業者を決定し、令和3年4月から円滑に給食が提供できるよう、約半年をかけて給食化に向けた準備を行う。
- ・令和3年度の人員体制及び予算については、関係局と今後協議を進める。

【主な意見等】

- ・喫食率の向上については、学校と連携を図りながら引き続き取り組んでいく必要がある。

【結論】

局案の方向性について了承。